

平成 17 年 3 月 28 日

各 位

三菱信託銀行株式会社

ATM お引き出し限度額の引き下げについて

三菱信託銀行株式会社（取締役社長 上原 治也）は、偽造キャッシュカード問題への取り組みの一環として、更なるセキュリティ強化と利便性をご提供するため、本年 6 月 6 日（月）から A T M での 1 日あたりのお引き出し限度額を 200 万円から 50 万円に引き下げさせていただくとともに、お客さまのご希望に応じて 200 万円までの範囲内で任意のお引き出し限度額が設定できるサービスを開始しますので、お知らせいたします。

当社では、お客さまの責に帰すべき事由がないと判断される「不正な引き出し」には補償を実施させていただくこととするなど、これまでも偽造キャッシュカード問題に取り組んでまいりました。今後も、A T M における異常取引の検知システムなどの犯罪防止策を検討中であり、実効性のある偽造キャッシュカード対策に積極的に取り組んでまいります。

以 上

< 照会先 >

三菱信託銀行株式会社 経営企画部広報室 竹尾（03-6214-6044）